

公益社団法人日本歯科衛生士会
平成30年度 定時代議員会議事録

- 1 開催日時 平成30年6月17日(日) 13:30~14:45
- 2 開催場所 ステーションコンファレンス東京 605
東京都千代田区丸の内1-7-12
- 3 出席者 代議員総数 87名
出席代議員数 86名 (うち委任状提出3名)
定時代議員会出席者名簿(別紙のとおり)
欠席代議員数 1名
理事総数 20名
出席理事数 20名 定時代議員会役員出席者名簿(別紙のとおり)
監事総数 2名
出席監事数 2名
出席顧問数 1名
- 4 議長・副議長 議長 大久保 喜恵子(埼玉県) 副議長 安部 美智野(島根県)
- 5 議事録署名人 鈴木 幸江(神奈川県) 晴山 婦美子(岩手県)

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり上田副会長より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

【代議員総数87名のうち出席者数83名、委任状3名で、定足数(総代議員の過半数45名)を満たす。】

(1) 歯科衛生士憲章の唱和 【上田副会長が担当】

(2) 物故会員に対する黙とう 【上田副会長が担当】

(3) 議長及び副議長の選出

上田副会長より定款第17条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代議員から推薦がなかったことから、上田副会長から推薦することについて了承を得たうえで、議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に大久保 喜恵子(埼玉県)、副議長に安部 美智野(島根県)が異議なく承認され、選出された。

(4) 会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長の指名により武井会長からあいさつを行った。

(武井会長) 本日は、本会が注力している事業について、お話しいたします。

1. 人材育成のための生涯研修の充実について

現在、就業歯科衛生士数は123,831名でアメリカに次いで世界第2位となっています。50年で4.4倍に増加したことは、歴代会長をはじめ諸先輩方の努力の賜物だと感謝しています。

近年では、国の施策にも恵まれ、歯科衛生士業務が保険点数において評価されるようになりました。平成30年の診療報酬改定に合わせ「歯科衛生士のための歯科診療報酬入門」を改訂しましたので、本書を活用した実践的な研修の強化をお願いします。また、市区町村の研修会において、実践力を高めるためのグループワーク等で「地域ケア会議必携マニュアル」を活用して頂きたいと思います。さらに、地域包括ケアシステムの中で「シームレスに食べるを守る」の書籍発刊を予定しています。

それから平成29年度厚生労働省委託事業として、新人歯科衛生士や復職を希望する歯科衛生士を支援するためのeラーニングサイトを本会ホームページに立ち上げました。このeラーニングサイトを生涯研修の充実に向けて、さらに内容を強化し、会員外も含めた歯科衛生士の生涯研修システムとして、来年4月から活用できるよう準備しています。

昨日まで老年医学会に参加していました。学会では多職種連携のテーマが増える中で、歯科衛生士の課題も見えてきました。歯科衛生士は多職種からも地域での活躍が期待されている一方で、評価する力を醸成する必要があること、その評価を通して歯科衛生士力を見える化する必要があることを学んできました。今後、多職種と連携するためには実践力を高めることも重要ですが、学術的な研修も重要であると実感しました。

もう一つの重要な視点は、歯科がない病院や施設等で就労している歯科衛生士の立ち位置です。自分の置かれている立ち位置は、歯科医師の指示がある本来の業務とは異なること、歯科医療へ繋げる調整役であることを忘れてはいけません。日頃から歯科医師会の先生方との連携を密にして、研修会等での配布物では、その立ち位置について誤解がないよう細心なる注意が必要であることを学びました。

2. 歯科衛生士の人材確保・復職支援の推進について

昨年度より厚生労働省委託事業として、本会で作成した新人歯科衛生士の育成と復職を希望する歯科衛生士を支援するためのガイドラインを活用した「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」を実施しています。今後、都道府県歯科衛生士会において、地域での新人歯科衛生士の臨床実践力を高める支援、またフルタイム勤務が困難ではあるが、復職を希望する歯科衛生士への半日の勤務が可能な、在宅や施設での実践力を高める支援を推進頂きたいと思います。組織として歯科衛生士を守り育てるという「組織文化」を醸成して参ります。

今後は、生涯研修や人材確保事業を通して、皆様と一緒に組織の拡大と強化に取り組んで参りたいと存じます。

(5) 議事録署名人の選任

大久保議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、議長から推薦することについて了承を得たうえで、2名推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として 鈴木 幸江（神奈川県）と晴山 婦美子（岩手県）が異議なく承認され、選任された。

【審議事項】

(1) 第1号議案 平成29年度事業報告(案)に関する件

(2) 第2号議案 平成29年度決算報告(案)に関する件

議長より第1号議案及び第2号議案は、内容が関連しているので、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、吉田副会長から「第1号議案 平成29年度事業報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第2号議案 平成29年度決算報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行った。また、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、松田監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を報告し、審議に入った。

(大久保議長) 第1号議案の平成29年度事業報告(案)については、定款第50条の規定により、理事会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決は必要ありませんが、質問はお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。 【質問なし】

(大久保議長) 次に、第2号議案 平成29年度決算報告(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。 【質問なし】

議長より「第2号議案 平成29年度決算報告(案)」の貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認86名(委任状3名を含む。) 反対0名】

(3) 第3号議案 選挙管理委員の選任に関する件

議長より議案の説明を求められ、武井会長から「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、資料に基づき説明を行い、審議に入った。

(大久保議長) 第3号議案 選挙管理委員の選任について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。 【質問なし】

議長より「第3号議案 選挙管理委員の選任」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり提案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認86名(委任状3名を含む。) 反対0名】

【報告事項】

(1) 平成30年度事業計画について

議長の指名により茂木専務理事から資料「平成30年度事業計画について」に基づき報告した。

(2) 平成30年度収支予算について

議長の指名により根岸常務理事から資料「平成30年度収支予算について」に基づき報告した。

【その他】

山口代議員（大阪府）① 認定歯科衛生士の認定更新者が、あまりにも少ないのが気になりました。大阪府においては、認定研修の受講促進のため、地域包括ケアシステムで行政から上がってくる仕事では、歯科衛生士は認定研修を受講した者または受講する資格のある者を前提に出務紹介をしています。そのことで会員には認定を受ける、更新をしてもらうように頑張っています。日本歯科衛生士会としては、どのような対応をしていますか。②「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」を昨年受講しましたが、内容は新人研修がメインでした。研修会運営や復職支援担当としては、都道府県会に持ち帰って何をすればよいかのかわからず帰路につきました。どのように反映させるのかを教えてください。③在宅・病院・施設の教本を作成中とのことですが、何時ごろできるのでしょうか。

（武井会長）1つ目の認定更新者が少ないことについて、認定を取っている歯科衛生士に「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」に参加して頂き、都道府県会の研修等において新人及び復職する歯科衛生士等に臨床実践能力を高めるための講師となって頂くことが必要と考えています。さらに現在、認定研修を受ける歯科衛生士が少ないことにも危惧しています。在宅療養指導・口腔機能管理の認定研修は6ブロックで実施しましたが、簡単には定員になりませんでした。これは、都道府県会において基本研修の開催状況にも開きがあるのではないかと考えました。そこで、eラーニングを活用した研修を充実させることで、研修が受けやすくなり認定研修を受ける歯科衛生士が増大できるのではないかと考えました。eラーニングでは、会員外の歯科衛生士にも受講できるようにしたいと考えています。会員になって頂き、認定歯科衛生士にもチャレンジ頂くことを含め、PRを積極的に行って頂きたいと考えます。

2つ目の「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」の受講者に地域で行って頂きたいことは、ご自身の都道府県会の実情に応じて、どのように役立てるかです。受講者1人で考えるのではなく、臨床実践の現場、学校現場、会の研修担当者など複数の歯科衛生士が受講して、論理的なカリキュラムプランニング、問題解決法を学び、地域で実践頂きたいと考えています。都道府県会の受講者が増えることで強化されることとなります。今年の講習会は、さらに実践的になるようにワークの見直しを検討しています。また、受講者を認定する方向で検討しているところです。本講習会の積極的な参加をお願い致します。

書籍については、現在最終稿となっています。本日の挨拶でお話したとおり、歯科医師がいない所で働いている歯科衛生士に対して立ち位置を明確にしたいと、見直しをしているところです。書籍では、演習として患者さんの色々なケースを10項目、掲載しています。グループワークで皆様と一緒にプランを立てていく中で、どんな勉強をすればよいか、どのように対応すればよいかを学習可能と考えます。在宅・施設口腔ケア委員会では、10項目で足りない場合は、ホームページに症例を掲載することとしています。こちらもご活用いただけましたら幸いです。

（石黒理事）認定更新の申請が少ないことは、課題となっています。特に認定分野Aが少ない状況です。理由を考えると都道府県会に実施して頂いている生涯研修の更新申請が半分もないことです。都道府県会の実施する生涯研修を申請して頂くと30単位たまりやすくなりますので、ご協力をお願いいたします。また、何時が更新の時期か分かりにくいことも考えられます。ホームページでは、何年に受けたか分かりませんので、更新情報の掲載について、検討したいと思います。また、更新情報を歯科衛生だより8月号、10月号に掲載しますし、研修の最終日に更新申請について説明し、周知することとします。

人見代議員（宮城県）認定更新について、更新に該当する者は日本歯科衛生士会の認定更新だけではなく、様々な学会の認定を取って活躍されている者もいると思います。他の学会の認定更新では、一人一人に連絡があります。更新を確実に実施して頂くために、日本歯科衛生士会でも認定更新の連絡をすることは可能でしょうか。

（上田副会長）現在は、認定更新の時期のお知らせは出していません。事務的なことが煩雑となっているからです。事務の煩雑の改善策として、今年からオンラインにして、事務の簡素化を図っています。オンライン化を推進する中で、今後、努力していきたいと思います。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、上田副会長は14時45分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成30年7月13日

公益社団法人日本歯科衛生士会代議員会

議 長 大久保 喜恵子 ㊟

議事録署名人 鈴木 幸江 ㊟

議事録署名人 晴山 婦美子 ㊟